

平成27年9月16日 建設経済委員会

都市整備部建築住宅課

議案説明資料

- 1 議案第52号 田川市住宅政策審議会設置条例の一部改正について

田川市住宅政策審議会設置条例の一部改正について

1 改正理由

田川市第5次総合計画の重点目標のひとつである「移住・定住化の促進」について、住宅政策の見地から若年層に対する移住・定住施策を促進するに当たり、同世代からの意見を施策の立案及び検討等に反映させるため、本市の住宅政策の重要事項の審議を行う田川市住宅政策審議会に子育て世帯の者を加えることを目的とし、以下の改正を行うものである。

2 改正内容

田川市住宅政策審議会設置条例(平成19年条例第12号)第3条第1項に規定する委員数の上限を12人から14人に変更する。

3 現在の委員構成

区分	氏名	役職
1号 委員	西岡 弘	西日本工業大学 デザイン学部建築学科 客員教授
	依田 浩敏	近畿大学 産業理工学部建築・デザイン学科 学科長
	永嶋 由理子	福岡県立大学 看護学部 学部長
	岩本 秀和	福岡県宅地建物取引業協会 筑豊支部 会員
	肥吉 静夫	全日本不動産協会 会員
	熊谷 平一郎	田川設計事務所協力会 会員
2号 委員	石松 和幸	田川市議会議員 (建設経済委員会)
	佐藤 俊一	田川市議会議員 (厚生委員会)
3号 委員	中島 ミツ子	田川商工会議所 女性会 会長
	杉本 勝行	部落解放同盟田川市協議会 副委員長
	圖師 利雄	田川市区長会 専務理事
	工藤 徳男	田川市区長会 常務理事
		12名

1号委員：学識経験を有する者

2号委員：市議会の議員

3号委員：前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

4 委員推薦依頼先について（予定）

子育て世帯の市民が加入しており、かつ、その活動内容が主に子育て支援に係るものである団体（NPO法人等）を候補とし、活動状況や加入者の状況から依頼先を選定することとする。

5 新旧対照表

P 3

6 施行予定日

平成27年11月1日

○田川市住宅政策審議会設置条例（平成19年条例第12号）新旧対照表

新（改正案）	旧（現行）
<p data-bbox="203 339 286 368">（組織）</p> <p data-bbox="159 400 920 432">第3条 審議会は、<u>14</u>人以内の委員をもって組織する。</p> <p data-bbox="159 467 248 496">2 略</p>	<p data-bbox="1171 339 1254 368">（組織）</p> <p data-bbox="1126 400 1888 432">第3条 審議会は、<u>12</u>人以内の委員をもって組織する。</p> <p data-bbox="1126 467 1216 496">2 略</p>